

裁 日 決 付 印 ※ 無効通知発送伺	施行の日	平成 年 月 日	高齢受給者証の返納があ	平成 年 月 日					
	伺の日	平成 年 月 日	ったときは、その年月日						
	専務理事	常務理事	部長	課長	係長	抜者	現金記録	療養記録	回収不 能事由 の種別

健康保険 高齢受給者証回収不能届

① 高齢受給者証 の記号と番号	1355 第 997 号					
② 被保険者 の氏名	東貨 健一	③ 性 別	男 女	④ 生年 月日	昭和 平成	25年 1月 1日
⑤ 被保険者の現住所 または最後の住所	東京都新宿区四谷1-23 (郵便番号) 160-0004					
⑥ 被保険者の資格を 取得した日	昭和 平成	47年 4月 1日	⑦ 被保険者の資格 を喪失した日	平成 22年 10月 1日		
⑧ 解退職 の事由	定年による			⑨ 被保険者証の 回収の有無	有・無	有・無
⑩ 被保険者 の近況	連絡が取れない					
⑪ 賃金、退職金などの被保険者に対する未払金の有無	有・無					有・無
⑫ 回収不能となった 被扶養者の氏名	(氏)	東貨	(名)	保子	(氏)	(名)
	(氏)		(名)		(氏)	(名)
⑬ 被保険者および被扶 養者の傷病状況	A 被保険者に傷病がないと認められる					
	B 被保険者に傷病があると認められる					
	C 被扶養者に傷病がないと認められる					
	D 被扶養者に傷病があると認められる					
⑭ 高齢受給者証の返納 方を督促した状況	平成 22年 10月 1日					
	平成 22年 10月 3日					
	平成 年 月 日					
	平成 年 月 日					

うえのとおり高齢受給者証を回収することができません。
平成 22年 10月 5日
事業所所在地 東京都新宿区四谷7-89
事業所名称 株式会社
事業主氏名 東健 一男 ㊦
電 話 03 (3359 局) 1234 番

受付日付印

社 会 保 険 労 務 士 の 提 出 代 行 者 印
㊦

※ 督促状発送

平成 年 月 日

イ、この届出は、被保険者の所在不明により高齢受給者証の回収ができな
いため又は再三の返納督促にもかかわらず高齢受給者証を返納しないた
め、「被保険者資格喪失届」に高齢受給者証を添付して返納することが
できない場合に、「被保険者資格喪失届」に添付して提出するものです。
ロ、③の男女、④、⑥の昭和、平成、⑨の有無、⑩の有無、⑪の有無および
⑬のA、B、C、Dの文字は、それぞれ該当する文字を○印で囲んでくださ
い。

ハ、⑫欄は、被扶養者の高齢受給者証が回収不能であるときに、被扶養者の氏名を
記入してください。
ニ、被保険者の所在が不明であるときは、返戻されたはがきまたは封筒を、再三
の返納督促にもかかわらず返納しないものであるときは返納督促状の写などを
この届書に添付してください。
ホ、※の欄は、記入しないで下さい。